

民間奨学財団奨学金、地方公共団体奨学金

○民間奨学財団、地方公共団体の奨学金とは

民間企業が母体の財団法人などが募集する奨学金制度、または都道府県や市区町村などの地方公共団体などが募集する奨学金制度です。

これらの奨学金には、大学を經由して応募するものと、奨学団体が直接募集するものがあります。また、奨学金の形態として、給付型と貸与型があり、応募するにあたって、部局指定・条件や資格などがあります。

特に地方公共団体の奨学金は出願資格に当該地域に在住する者の子弟を対象にし、直接公募することが多いので、詳細は該当する自治体の奨学金関係のホームページを確認するか、各自治体へ問合せをしてください。

本学では、募集依頼のあった団体のみホームページへ掲載します。この他にも、各学部・研究科で、所属学生を対象に直接募集する場合がありますので、所属学部・研究科の掲示にも注意してください。

○奨学金の募集時期

募集などの時期や条件は各奨学団体によって種々異なり、基本的に通年募集がありますが、ほとんどが4～5月の間に集中していますので、ホームページや各部局の掲示に注意し、締切に遅れないよう応募をしてください。

○奨学金の返還について

民間奨学財団・地方公共団体の貸与型の奨学金は、無利息であることが多いですが、卒業後所定の期間内に必ず返還しなければなりません。日本学生支援機構と重複する場合は、将来の返還計画を慎重に検討することが必要です。